

行政視察等実施報告書

視察等における結果について、下記のとおり報告します。

令和7年2月7日

光市議会議長 森 戸 芳 史 様

光市議会 会派「こう志会」 代表 中 本 和 行
議員 萬 谷 竹 彦
議員 中 村 譲
議員 清 水 祐 希
議員 西 村 慎太郎
議員 新 見 浩 明

記

1 日程 令和7年1月15日（水）～17日（金）

2 場所

- (1) 東京都杉並区
- (2) 千葉県横芝光町
- (3) 衆議院議員会館及び参議院議員会館

3 テーマ

＜行政視察＞

- (1) 妊活LINEサポート事業について（杉並区）
- (2) 自動運転バスの実証調査について（横芝光町）

＜陳情＞

- (1) 令和7年度予算等に対する要望（衆議院議員会館及び参議院議員会館）

4 視察結果 別紙のとおり

別紙 こう志会視察報告書

日 時	令和 7 年 1 月 15 日 (水) 14 時 00 分～15 時 00 分		
調査地名	杉並区役所		
テ ー マ	妊活 LINE サポート事業について		
同行者	仲小路議員		
対応者	杉並区役所 杉並保健所 区議会事務局	保険福祉部 健康推進課 健康推進課	山田恵理子参与 坂本昌史健康推進係長 北澤陽子保健指導担当係長 武原進悟調査担当係長
概要	<p>杉並区は東京都 23 区の西側にあり、一般に「城西地区」と呼ばれ、東は中野区、渋谷区、西は三鷹市、武蔵野市、南は世田谷区、北は練馬区と隣りあつて いる。</p> <p>昭和 7 年 10 月 1 日に区制が施行され、面積は 34.06 km²、世帯数は 332,091 世帯、総人口は 574,841 人である。</p> <p>区の紋章は「杉」を幾何学的に図案化したもので、区政施行 20 周年を記念し、昭和 27 年 10 月 1 日に制定。また、二十一世紀を展望しつつ、新しい時代にふさわしい魅力あるまちを創造していく姿勢を明らかにするために、コミュニケーションマークを平成 4 年 3 月 11 日に制定している。そして、すぎなみアニメキャラクターとして、「なみすけ」を制作している。</p> <p>昭和 40 年から令和 3 年までに交通安全杉並区宣言、杉並区平和都市宣言、杉並区男女共同参画都市宣言、杉並区ゼロカーボンシティ宣言の 4 つを宣言している。</p> <p>令和 2 年に行われた国勢調査での産業別就業者数（比率）は、第一次産業が 463 人（0.2%）、第 2 次産業が 26,961 人（11.1%）、第 3 次産業が 216,291 人（88.7%）である。外国人を含む世帯総数・人口総数は、世帯総数が 336,339 戸、人口総数が 591,108 人である。</p>		
	<p>●杉並区の基本情報（令和 6 年 12 月 1 日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世帯数：334,792 世帯 ○人口：577,564 人 (男性：277,996 人 女性：299,568 人) ○年少人口（0 歳から 14 歳）：59,276 人 ○生産年齢人口：397,455 人 ○高齢者人口（65 歳～）：120,833 人 ○合計特殊出生率：0.89（令和 5 年） ※東京都 0.99 全国 1.20 		
内容	<p>1 妊活 LINE サポート事業の概要について</p> <p>妊娠を望む方や不妊に悩む方が専門家によるアドバイスを受けられ、安心して妊娠・出産できる環境を整えることを目的に、杉並区が㈱ファミワンに業務を委託している事業である。妊娠を望む方や不妊に悩む方を対象に実施しており、時間を選ばず、匿名で不妊症看護認定看護師、臨床心理士や胚培養士など専門家によるアドバイスを受けることができる。</p> <p>2 妊活 LINE サポート事業の導入の背景について</p> <p>不妊相談事業は平成 23 年 7 月から開始し、年 6 回の対面による個別相談・基礎講座を実施していたが、講座参加者の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等から事業を見直し、より区民の利便性を向上させるために、令和 3 年度から対面型の相談及び講座を見直し、個別相談と講座についてオンラインを活用した「妊活 LINE サポート事業」に変更した。</p>		

3 事業内容について

①不妊相談事業

- ・LINE 登録により 24 時間いつでも専門家（不妊症看護認定看護師、臨床心理士など）に自由に相談
- ・無料相談は 3 回まで。4 回目以降は任意で委託先企業との有料相談となることを案内（月 3,980 円でテキスト相談、通話相談（1 回 20 分）、動画視聴、オンラインセミナー参加可能）

②妊娠基礎講座

- ・年 1 回オンラインセミナーを実施し、参加者にあたっては匿名でも可能。当日も顔出し不要
- ・専門看護師、臨床心理士、ピアサポーターによる講話や体験談とチャットによる質問コーナーを開設
- ・講座テーマ 令和 3 年度：「あなたのための妊活セミナー」
令和 4 年度：「不妊治療についてわかる！保険適応と上手に進めるコツ」
令和 5 年度：「2 人で歩む妊活・不妊治療」

4 初期費用及び維持費用について

①初期費用はかかっていない

②維持費用は以下のとおり



（単位：円）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
維持費（年間支出額）	440,440	440,440	440,440	539,440

※令和 3 年度から令和 5 年度は 10 か月間運用。令和 6 年度は 12 か月間運用

5 事業実施における財源について

東京ユースヘルスケア推進事業（東京都補助金）の活用により、全額が東京都から補助されている。

6 サービスの利用状況について

①登録者数 147 人（令和 6 年 3 月 31 日現在）<内訳：男性 4 人・女性 143 人>

- ・利用者数（令和 6 年 4 月から 11 月）実人数 23 人、延べ人数 43 人

②年度末に登録している方に向けてアンケートを実施

<利用者からの自由記載の内容>

- ・専門家のアドバイスを受けて、日ごろ相談しにくいことを吐き出せて気持ちの整理ができた。
- ・質問に対し分かりやすい説明だった。テキストでの相談で緊張せずに質問できた。
- ・気持ちに寄り添って頂いているのが、とてもよく伝わってきました。不妊治療のことは、夫以外でなかなか相談する相手がいないので、聞いていただき、心が少し軽くなった。
- ・理想を言えば相談し放題プランがありがたい。
- ・気軽に病院や周囲の人に相談しにくいし、治療に迷っている場合等に利用できると思う。
- ・妊活をして、初めて知ることが多く、相談できるのはよい。 など

	<p>7 課題や今後の事業展開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①区民への妊活 LINE サポート事業の周知方法が課題 ②サービスの利用促進のため、相談内容を不妊に限らず、女性の健康相談等への活用拡大を検討 ③無料相談回数の拡充を検討
質疑応答	<p>Q:問い合わせはどのような内容が多いのか。</p> <p>A:年齢と妊娠率の関係の質問や病院選びに関する質問が多い。</p> <p>Q:妊娠に関する相談以外の問い合わせには、どのように対応しているか。</p> <p>A:40代の女性からの相談が多いので、更年期障害などの体調不良について相談があった場合は、妊娠に関する相談以外の質問にもお答えしている。</p> <p>Q:女性からの相談が主だと思うが、男性からの相談や質問はあるか。</p> <p>A:男性不妊で悩まれている人もおり、男性からの相談もある。また、パートナーの妊娠についての相談もある。</p> <p>Q:サポート事業の利用は杉並区民のみ可能なのか。</p> <p>A:定住対策の狙いもあり、杉並区で勤務している人も対象としている。</p> <p>Q:杉並区以外に都内で妊活 LINE サポート事業を実施している自治体はあるか。</p> <p>A:3~4自治体が実施していると聞いている。</p>
所感	<p><中本和行 議員></p> <p>住民の方が安心して妊娠し出産出来る環境の整備に力を入れておられ、その中でも、不妊に悩む方や妊娠を望む方がラインにより専門家によるアドバイスを受けができるなど、手厚い施策を展開されています。</p> <p>コロナ禍において対面での相談が出来ない状況が続いたため、ラインの活用により日頃相談ににくいことも気兼ねなく相談出来るようにしたところ、「分かりやすい説明だった」、「気持ちに寄り添って頂いた」、「妊活について多くを知ることが出来た」など、利用者から沢山の評価の声があったとのことで、十分に効果が出ていることが分かりました。</p> <p>妊活は、女性だけが抱え込むものではなく男性も協力が必要ですが、本事業はしあわせを運ぶ妊活応援事業でした。</p> <p>この度の視察で改めて妊活について見聞を深めることができ、今後の活動に十分に活かして行こうと思いました。</p> <p><萬谷竹彦 議員></p> <p>不妊相談事業は取り組んできましたが、コロナ禍の影響から、対面方式ではなく個別の相談（そうでなくとも対面方式での相談は減少しつつあった）、つまり LINE による事業に変更したとの事。相談の内容は、年齢の事、病院選びの事が多いらしく、セカンドオピニオン的な役割も担っており、感謝の言葉も少なくないそうです。若い方にも興味や関心を持っていただける効果も感じており、私も個人的にもかなり興味を持ちました。株式会社に業務委託しており、都の東京ユースヘルスケア推進事業の補助金を 10/10 で活用していますが、50 万前後の支出であり、内容からしてそのまま光市にも採用してもいいのではないかとも感じました。これからも注意深く、研究していくと思います。</p>

<中村譲 議員>

杉並区の妊活 LINE サポート事業は、デジタルツールを活用した先進的な取り組みとして非常に印象的でした。妊活に関する情報提供や専門家の方々に相談を手軽に行える仕組みは、利用者の心理的負担軽減に大きく寄与すると感じました。また、個別のニーズに応じたサポートが可能であり、利用者からの信頼も高まるのではないかと予想されます。光市においてもこのようなデジタルツールを活用した取り組みをもっと増やしていくよう声を上げていこうと思います。

<清水祐希 議員>

イニシャルコストなし、ランニング費用も年間約 50 万円で導入。

しやすさはあるなと感じました。

しかし、杉並区の人口約 57 万人に対して登録者数が 147 人。令和 6 年 4 月から 11 月までの利用者数が 23 人というのは少なすぎると思ったので、あまりニーズがないのか、使いにくいのか、検討していく必要があるなと感じました。

<西村慎太郎 議員>

妊活 LINE サポート事業について、famione に業務委託をして妊活やこれから子どもを持つとうと思う家庭の相談を LINE で気軽に無料で専門家に相談できるサービスとして取り組まれていた。もともとは、不妊相談事業であったが利用者の減少やコロナウイルスの影響から見直しをすることとなりこの形に至ったとのこと。原資としては、東京ユースヘルスケア推進事業という都の補助金が 10/10 充てられており年間の支出は 50 万円程度である。おっぱい都市宣言を掲げている本市としては、こういった妊活のサポートにおいても様々な取り組みが必要であると考える。2 つの産科医院が存在する点を活かし若年層に特化した LINE でのサポートの充実については今後研究していく必要があると感じた。現在、妊娠前のサポートについては葉酸サプリに関するものなどがあるが子どもを持ちたいという家庭にも寄り添った制度を考え活動に活かしたいと強く感じた。

<新見浩明 議員>

妊活 LINE サポート事業の視察を通じて、女性とその家族が抱える不安に対する迅速かつ適切な支援の重要性を再確認した。この事業はデジタル技術を活用することで、時間の制約なく、また対面の必要もなく気軽に相談できる仕組みである。特に、プライバシーを守りつつ、専門家からのサポートを受けられる点で、高く評価できる。

しかし、オンラインでのサポートには、デジタルデバイドの問題や、対面での温かみある支援とのバランスといった課題も残る。今後は、これらの課題を克服し、相談者のニーズにさらに寄り添ったサービスの向上が求められると感じた。

おっぱい都市宣言のまちとして、子どもを産み育てることを希望する市民からの声を聴き、このような先進的な事業が誰もが利用しやすい環境を整えるための後押しをしていきたいと感じました。

日 時	令和7年1月16日（木） 13時45分～15時25分
調査地名	千葉県山武郡横芝光町
テ ー マ	自動運転バスの実証調査について
同行者	仲小路議員
対応者	横芝光町 未来づくり課 鵜澤順一課長 未来づくり課まちづくり室 高野浩二室長 議会事務局 古作健二局長 議会事務局 平山貴之主査
概要	<p>横芝光町は千葉県北東部に位置し、九十九里浜に面する。形状は東西約5km、南北約14kmと細長く、面積は67.01km²である。かつては上総、下総の国境でもあった、九十九里平野における最大の河川・栗山川が、町の中央部を北から南に向けて流れている。</p> <p>2023年7月1日時点での町の人口は総人口22,417人、世帯数は9,882世帯である。産業別就業者人口は、第1次産業1,552人、第2次産業2,872人、第3次産業6,905人である。</p> <p>医療・福祉については、総合病院の「町立東陽病院」がある。また保育園や幼稚園は総数で8園ある。</p> <p>教育としては、町内には5つの小学校と、2つの中学校がある。2019年度からは、給食費を無償化。</p> <p>主産業は農業だが、近隣市町に通勤している人も多い。新規就農者へのサポートも充実している。</p> <p>町内交通の状況はJR総武本線「横芝駅」を中心に「町内バス」（料金100円）が運行している。また、「のりあいよこぴー号（デマンド型交通）」（料金300円）を予約すれば、自宅と町内の主要施設を行き来することができる。空の玄関口成田国際空港までは「空港シャトルバス」（料金300円）や生活圏である成田市まで運行する「横芝光号成田便」（料金300円）が利用できる。</p> <p>また、光市と横芝光町は、同じ「光」の文字を冠する市町として、平成18年に友好交流都市の調印を行っている。</p>
内容	<p>1 自動運転モビリティ事業に向けた実証実験の概要について 先端技術を活用した新しい移動サービス実現に向け、国の補助金を活用して自動運転バスを導入し、公道での実証走行を展開している。</p> <p>2 事業実施の背景について 若年世代流出と高齢化が進んでいる地域である一方で、2029年の第3滑走路供用予定を含む成田空港の機能強化や圏央道・銚子連絡道の整備は周辺地域において人・モノの動きに大きく影響を与える見込みである。</p> <p>現在、町では空港関係就業者の若年世代の定住先に選ばれる為に、新たな都市構造への転換を目指して居住地形成戦略・産業振興戦略・交通網形成戦略を進めている。</p> <p>3 事業実施の目的について 高齢化による移動需要の変化、ドライバー不足（2024年問題）などに対応し、地域の公共交通課題解決に貢献。既存交通と連携した交通網を構築し、すべての世代にとって「魅力あるまち」として若者世代の定住先に選ばれる町となるために実施している。</p>



4 事業内容について

自動運転技術を活用した新しい移動サービスの実現を見据えて実証実験・調査事業を実施し、様々な移動需要に対応できる持続可能な移動サービスを推進している。自動運転バスの社会実装へ向けた体制の構築を進めており、令和6年2月2日から「自動運転レベル2」（オペレーター一搭乗）での自動運転バスの運行を開始。

「自動運転レベル2」による走行では、自動運転走行時も車内オペレーターの常時監視、また遠隔監視センターでのオペレーターの常時監視により、緊急事態発生時の体制を整備している。最終的には完全無人での「自動運転レベル4」を目指しており、路車協調システムと連携し、踏切や交差点での自動運転を検証している。また、自動運転バスと連携可能な新たなデジタル事業の模索として、マイナンバーカードの活用や生体認証システムの導入なども検証している。

2024年3月以降も実証運行を継続し、運行可能な走行ルートの拡大、自動運転システムの機能向上、自動運転車両の増大検討、さらなる利便性と利用率の向上に取り組んでいる。

5 事業実施体制について

横芝光町が BOLDLY(株)に一括業務委託し実施している。BOLDLY(株)が統括し、(株)セネック、(株)ティアフォー、(株)京葉銀行、SOMPO リスクマネジメント(株)、(株)マップフォードの5社が様々な業務を担当している。

6 自動運転バス運行内容について

①車両

- ・自動運転レベル4対応のEV(電気)車両

②乗車定員

- ・実証段階では乗客数を15人に設定
(最大定員: 25人)

③監視員

- ・車内オペレーター 1名
- ・遠隔監視システム監視員 1名

④運行走行速度

- ・実証走行時速は時速35km以下に設定 (最高速度: 70km/h)

⑤運賃

- ・無料

⑥走行ルート

- ・横芝ICルート

(役場前発役場前着で途中2か所停車、走行距離: 約5km、走行時間: 約25分)

- ・市街地ルート

(役場前発役場前着で途中5か所停車、走行距離: 約10km、走行時間: 約40分)



自動運転バス外観

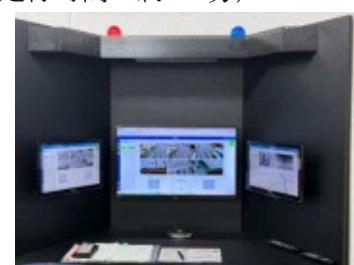
7 初期費用及び維持費用について

①主な初期費用

- ・車両導入費、急速充電設備費 (令和5年度導入)
- ・3Dマップ作成費
(※新規走行ルート毎に発生・リスクアセスメント費含む)

②主な維持費用

- ・労務費 (車内オペレーター、遠隔監視システム監視員)
- ・ソフトウェアライセンス費 (遠隔システム・自動運転システム)



遠隔監視システム

- ・車両点検費（3か月点検、車両検定）
- ・遠隔監視システムに係る通信費

8 事業実施における財源について

- ①国土交通省が公募した地方公共団体が地域づくりの一環として行うバスサービス等の自動運転に係る事業に対する補助金を活用
 - ・令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金「自動運転実証調査事業」
 - ・令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金「自動運転社会実装推進事業」
- ②千葉県が公募した地域公共交通の利便性や効率性等の向上を図るため、ICTやAI等デジタル、先端技術を活用した新モビリティサービスの導入等に要する経費に対する補助金を活用
 - ・千葉県新モビリティサービス導入推進事業補助金

9 事業スケジュールについて

- ①令和5年4月 事業の検討がスタート
- ②令和5年9月 国庫補助交付決定
- ③令和6年2月 実証走行開始
- ④令和7年度以降にレベル4の実現へ向け調整を行い、事業化して定常運行予定



自動運転バス車内

10 課題や今後の事業展開について

- ①自動運転レベル4の実現に向けた課題
 - ・公道での自動走行は歩車分離など道路構造、信号機や踏切などの交通規制設備との連携、専用車線の整備など、安全性をより高めていくことが必要。レベル4での運行はオペレーターの搭乗が不要（原則無人）となるため、運行管理体制と利用者視点の状況から、自動運転車両の安全性の担保、レベル4の認知拡大と理解促進、いわゆる「社会受容性の向上と浸透」が大きな課題と捉えている。
- ②収益面の課題
 - ・利用者の需要が予測困難なため収益面で課題がある。運賃のみで採算をとることは困難なため、中長期的な収支について検討する必要がある。
- ③今後の見込み
 - ・当町内における公道でのレベル4の社会実装を実現するため、通年による定常運行を継続しながらレベル4走行実現の可能性のあるルートやエリア等の調査、選定などに取り組む。

11 その他の見学場所

- ①横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」
- ②町立図書館
- ③横芝光IC

所感

<中本和行 議員>

本市と横芝光町は、同じ「光」の文字を冠することから、これまで友好交流都市として交流を進めてきました。

現在、横芝光町では、先端技術を用いたバスの自動運転によって町民の暮らしやすく魅力的な町とするために、また高齢化の進行による移動困難者への対応やドライバー不足解消等の公共交通の課題解決に向け、国と県の補助を活用しての実証実験をされています。

実際に、レベル 2 (運転手搭乗) での自動運転で走行するバスに乗車しました。直進については乗り心地が良くスムースな走りでしたが、交差点や右折、左折については自動では難しく、同乗している運転手での運転となります。また、危険を感じてのブレーキが頻繁に掛かって大きく揺れを感じ、狭い道路での走行時には他車と接触しないかとやや心配になりましたが、今後全ての課題が解消されれば、本当に素晴らしい住民の移動手段となるはずです。

この事業が実用化されれば、渋滞緩和、交通事故の削減、過疎地域の交通手段の将来に向けての先駆的な政策であると感じました。

自動運転に係る見聞を深めることが十分に出来、今後の活動に活かして参りたいと思いました。

<萬谷竹彦 議員>

この事業は高齢化による移動手段の変化、ドライバー不足などの 2024 年問題など公共交通課題解決する事業として、国の補助金を活用して自動運転バスを導入し、公道での実証実験をしているそうです。自動運転システムと遠隔監視システムを搭載した新型の小型 EV バスだとの事で、遠隔監視システムを行っている部屋で説明を受け、そして実際にバスに搭乗させて頂きました。現時点で、誰でも無料で乗車することができ、LINE と連携し、乗車予約もできるそうです。大きな可能性を感じた半面、バスに乗った感想として こまめな急ブレーキが多いなと感じました。また細い道を通るとき、そして大きな道路に出るときの右折に少し難があるかなとも感じました。これから取り組みに期待したいです。また、成田空港滑走路拡張のために、これから横芝光町が取り組む道路や工業団地等の開発予定場所、図書館等もご案内頂き、これからの期待が大きく膨らむ視察でした。いろいろな意味で、どうなったか、行ってみたいと思います。

<中村譲 議員>

横芝光町の自動運転バス実施調査は非常に興味深い体験でした。遠隔管理システムの見学、そして実際に実証実験中のバスにも体験試乗させていただきました。試乗中は低速度での小さな急ブレーキが多いなと思いましたが、ほとんど運転手のハンドル操作は無く、技術の進化に驚かされつつも、安全性と効率性の向上が実感できました。特に地域の利便性向上に寄与する可能性を感じました。高齢化社会や運転手不足という問題もありますので、光市においても早急にそして安全性をしっかりと確保しながら取り組んでいただきたいです。

<清水祐希 議員>

安全性重視のため、危険予知センサーの感度が高いので、すぐに急ブレーキを踏んだりして乗り心地は悪い。ないよりはましという感覚ではありだが、イニシャルコストが約 8,000 万円、ランニング費用が月 550 万円というのはかかりすぎるので、10 分の 10 国からの補助が出るのであれば、本市でも試してみる価値はあると思いました。

国からの補助だけで賄えるのが条件ですが。

<西村慎太郎 議員>

自動運転バスは、主に高齢者移動手段の確保という観点から注目度の高い施策の一つである。ここではセンサーやカメラを使用するなど精度は高く、3D マップと G N S S による位置情報を組み合わせて使用しているとのこと。導入検討から実証実験開始までは約 10 か月という短い期間で実現させており、その期間の速さに驚いたところである。また、デマンドタクシーも市内全域を走ることができ、こちらの利用者も 2,000 件／月程度の利用と大変に交通網が充実している印象。そして、既存の公共交通機関との調整についてはルートも被るが、特に行っていないとのこと。その背景には、先に述べたデマンドタクシーを町内の交通事業者に委託して行

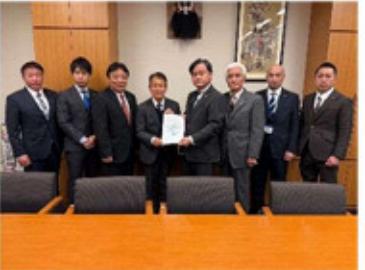
っており利用の件数が多いことなども影響していると考察するところである。人口は光市よりも少なく参考にできる点も多々あると考える。類似事例も研究し本市の交通手段が充実するよう今後の活動により一層努めて参ります。

＜新見浩明 議員＞

横芝光町における自動運転バスの視察を通じて、地域交通における先進技術の重要性と将来性を実感した。この技術は、人口減少や高齢化が進む中で住民の移動手段を確保し、生活の利便性に大いに寄与する可能性を持っている。そして、交通インフラの改善や安全性の向上といった観点からも、大変意義深いと感じた。

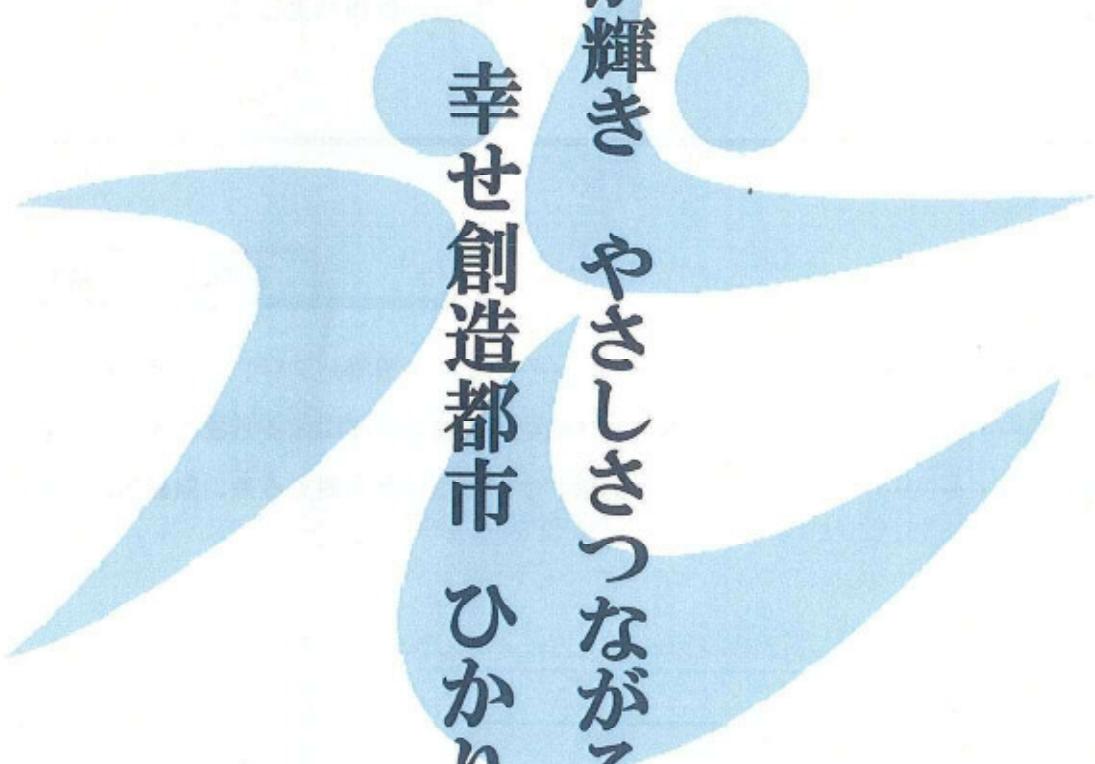
実際に試乗する中で、交差点での運転や歩行者の安全確保など課題は多いが、技術の進化と可能性を肌で感じることができた。

しかしながら、自動運転バスは初期費用、維持費用共に大きな額が必要となる。横芝光町でも課題として挙がっていたが、収益性は高くないため、市民の意見をよく聞き、持続可能な運営モデルの検討が重要だと思われた。公共交通の課題解決は市民の利便性向上と行政の財政負担を勘案しながら進める必要があると感じた。公共交通の確保維持改善に引き続き取り組んでまいります。

日 時	令和 7 年 1 月 17 日 (金) 9 時 30 分～12 時 00 分
場 所	衆議院議員会館及び参議院議員会館
テ ー マ	令和 7 年度光市予算等に対する要望について
同行者	仲小路議員
陳情先	衆議院議員 岸信千世 (藤川早人秘書) 衆議院議員 林 芳正 (田中邦治顧問) 衆議院議員 高村正大 (上田将祐秘書) 参議院議員 江島 潔 参議院議員 北村経夫 参議院議員 阿達雅志 (事務所預け) 衆議院議員 斎藤鉄夫 (小堀信明秘書) 衆議院議員 平林 晃 参議院議員 谷合正明 (事務所預け)
	光市の要望について理解を求めるために、光市の令和 7 年度予算等に対する要望書を提出。 (要望書は別添のとおり)
  	
 	
 	

令和7年度予算等に対する

要 望 書



人が輝き やさしさつながる
幸せ創造都市 ひかり

光 市

目 次

重点要望

- 1 【国に対する要望】「光駅拠点整備事業」に係る財政支援の拡充について【新規】 … 1 頁
- 2 【国・県に対する要望】広域道路網の整備について（継続） ……………… 2 頁
- 3 【国に対する要望】南海トラフ巨大地震に備えた安全・安心なまちづくりに
必要な財源の充実について【新規・継続】 ……………… 3 頁

国・県に対する要望

- 1 室積海岸整備について（継続） ……………… 4 頁
- 2 豪雨災害等における治山事業の推進について（継続） ……………… 5 頁
- 3 集約都市形成に係る支援の充実について（継続） ……………… 6 頁

重点要望

1 【国に対する要望】「光駅拠点整備事業」に係る財政支援の拡充について

【新規】

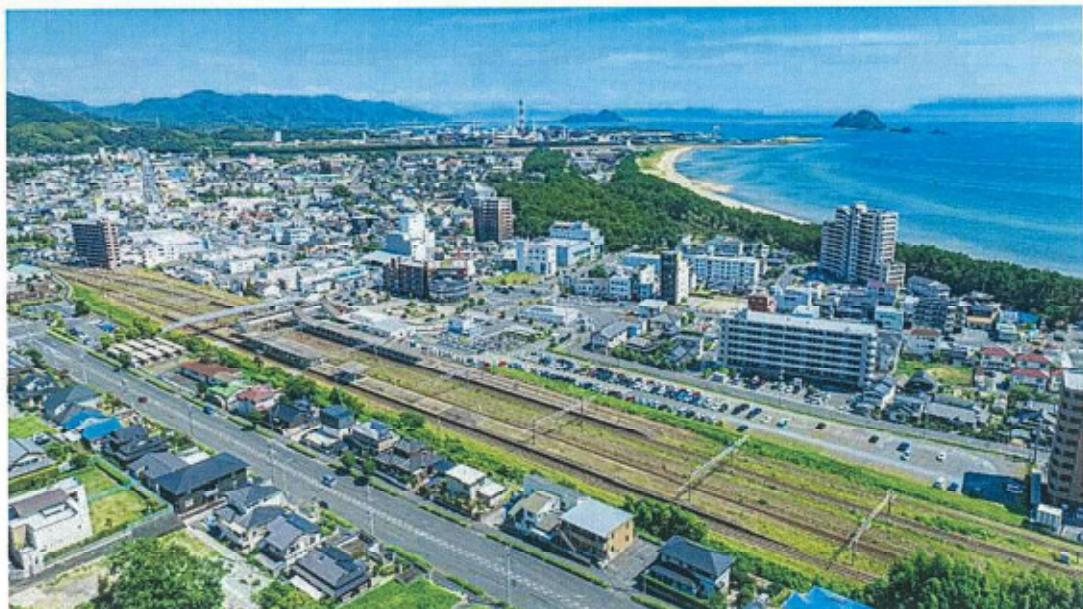
本市では、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づき平成31年に立地適正化計画を策定し、人口減少下でも利便性が高く安全・安心で持続可能な“多核連携によるコンパクトな都市づくり”に取り組んでいます。

同計画では、本市の玄関口であり、主要な交通結節点でもある光駅周辺を都市拠点に位置付け、拠点整備を推進することとしており、本市の特長の一つである海とのつながりを意識しながら、鉄道で隔てられた駅の南北地区の連携強化や交通結節機能の強化を図るために、新たな南北自由通路や駅前広場等の整備に向けた取組を進めています。

また、光駅は1日平均約4,000人の利用があるにも関わらずバリアフリー化されておらず、この対応も喫緊の課題であるため、鉄道事業者と共に、駅のバリアフリー化に向けた取組も併せて進めています。

事業の着実な推進には、財源の確保は必要不可欠です。今後、社会資本整備総合交付金や駅のバリアフリー化に資する補助金等を活用したいと考えているところですが、人件費や物価高騰などによる事業費の増嵩が懸念されています。

このため、各補助金等の十分な予算措置はもとより、普通交付税措置率の高い地方債の創設や現行の措置率への上乗せといった財政支援の拡充を強く要望いたします。



重点要望

2 【国・県に対する要望】広域道路網の整備について（継続）

国道188号は、周南都市圏の沿岸部を連絡する唯一の広域的な幹線道路として、物流や市民の広域移動などを支える重要な都市基盤としての役割を担っています。

しかしながら、平成30年7月豪雨では、土砂崩落に伴う鉄道復旧工事により、同路線が3か月の長期にわたり規制され、光市民をはじめ、周南都市圏、とりわけ光・下松間を行き交う市民生活や物資輸送に多大な支障をきたしました。

また、令和2年9月にも、台風10号の影響に伴う高波越波により通行規制を強いられるなど、幾度となく事故や越波による通行規制が繰り返されています。こうした際にには、周南市熊毛地域を経由し、大きく迂回しなければならないなど、国道188号の代替路の確保は、本市はもとより、周南都市圏の都市づくりにおいて、重要な課題となっています。

こうした中、周南地域においては、地域経済の活性化や災害時のリダンダンシー（多重性）の確保に資する周南道路（平成10年6月、地域高規格道路の「候補路線」として指定）の整備に向けて「周南道路建設促進期成同盟会」を設立するなど、取組を進めています。

また、中でも、光・下松間の新たな道路整備については、喫緊の課題として、災害時に機能するネットワークの代替性・多重性の観点から、両市の市民や企業、団体等からも整備を求める声が寄せられており、本市としても、下松市と連携し、具体的なルートの検討を行うなど、両市で方向性を一にして取り組んでいるところです。

光・下松間の強靭化は、「国際バルク戦略港湾」を有する周南工業地帯中心部と、下松市、本市を円滑に結び、県経済活性化の潤滑油になるとともに、県勢発展のためにも極めて重要ですので、周南道路の一区間ともなる「光・下松間の新規道路」など、広域道路網の整備を強く要望いたします。



重点要望

3 【国に対する要望】南海トラフ巨大地震に備えた安全・安心なまちづくりに必要な財源の充実について【新規・継続】

わが国は、従来から地震や津波、台風、高潮、豪雨などの自然災害に脅かされており、西日本を中心に被害をもたらした平成30年7月豪雨をはじめ、近年多発する、超大型台風による風水害など、日本各地で甚大な被害が発生し、さらには、広範囲で震度6以上の地震が予想される「南海トラフ巨大地震」が発生する可能性が高まっています。

このような中、災害対応の拠点となる庁舎等の機能を確保しつつ、住民の生命と財産を守るために総合的な防災・減災対策を進めていくことが喫緊の課題となっています。

一方、わが国全体の人口が急速に減少する中、都市部を遙かに上回るスピードで過疎化、高齢化が進む地方においては、地域活力の創出と持続可能な地域社会づくりが強く求められています。

住民生活を取り巻くこうした課題を解消し、誰もが安全・安心に暮らせる環境づくりを進めることは自治体に課せられた大切な使命ですが、地方財政は依然として極めて厳しい状況にあり、行政としての責務を果たしていくためには、国の支援が不可欠です。

については、本市において特に課題となっている次の事項について、万全の措置が図られるよう強く要望いたします。

新規

- 1 本市の市役所本庁舎は老朽化が著しく、耐震性にも大きな課題を抱えていますが、目下の物価高により建設事業費が増大する一方で、大半を単独財源で賄わなければならない状況にあるため、「市町村役場機能緊急保全事業債」の復活や庁舎等建設に使用できる有利な財源を創設すること。

継続

- 1 平成30年7月豪雨の影響により稼働停止している本市のし尿処理施設に代わる新たな施設建設について、令和9年度からの供用開始に向け、計画的に事業実施できるよう、当初予算において、社会資本整備総合交付金の財源を十分に確保すること。
- 2 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の防災減災対策や、山地災害を未然に防ぐための治山施設整備、高潮被害を未然に防ぐための海岸保全施設整備を推進できるよう、当初予算において、農業農村整備事業関係予算の財源を十分に確保すること。

国・県に対する要望

1 室積海岸整備について（継続）

光市の室積・虹ヶ浜海岸は、西日本有数の白砂青松の自然海岸であり、「日本の白砂青松100選」や「日本の渚・百選」にも選定された美しい原風景は、次世代へ引き継いでいかなければならない貴重な財産です。

しかしながら、本市が管理する漁港海岸の室積海岸は、島田川からの砂の供給が途絶え、台風や冬季波浪等により砂の流出が続き、侵食に起因する高潮対策が大きな課題となっています。このため、本市では、「光漁港海岸（室積海岸）検討委員会」や「市民との意見交換会」を開催し、平成21年には最終案をとりまとめ市民へ説明を行い、その後、計画的に事業を推進しているところです。

つきましては、継続的な整備促進に向け、国の予算確保について県の力強いご支援とご協力をいただくよう強く要望いたします。



国・県に対する要望

2 豪雨災害等における治山事業の推進について（継続）

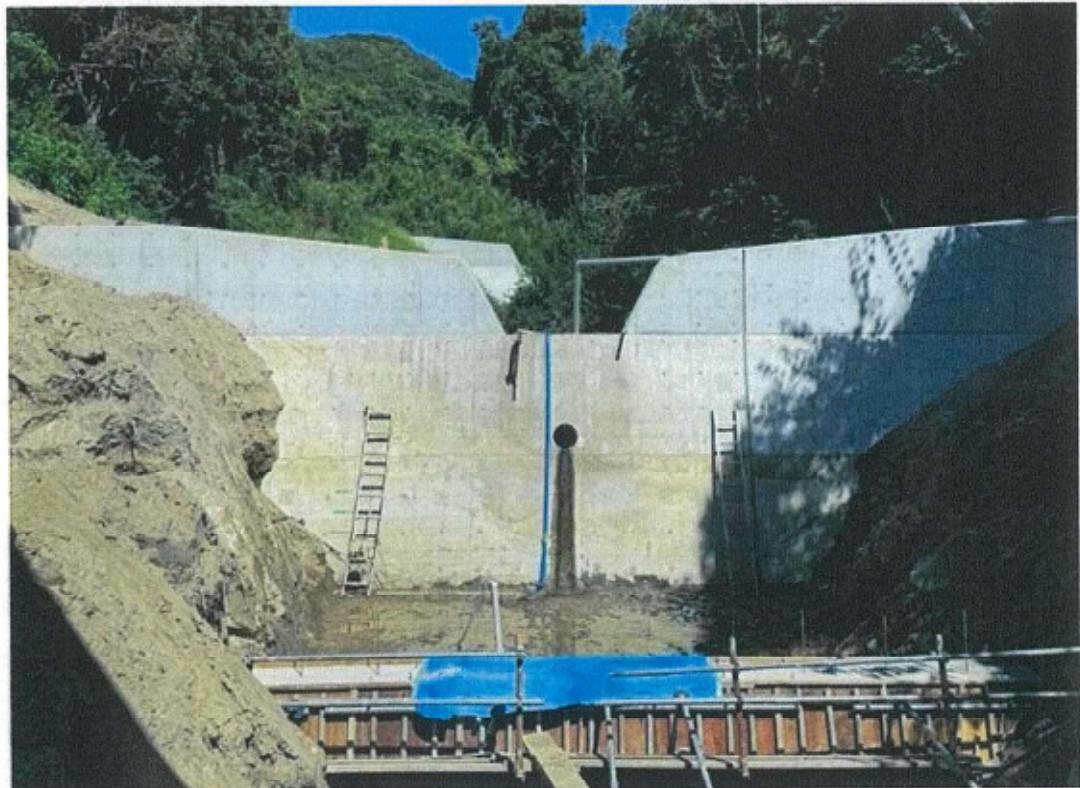
西日本を中心に被害をもたらした平成30年7月豪雨をはじめとして、毎年のように発生する梅雨時期の集中豪雨により、本市においても山地災害が多発傾向にあり、市内の森林は荒廃が進み、公益的機能の低下が懸念されております。

このような中、室積東伊保木地区や三井足谷地区の土砂流出箇所に対して、早急に事業へ着手していただき、大変感謝しております。

しかしながら、市内には、これまでの集中豪雨などにより、荒廃が進む山林が各所にあり、未だ市民生活に多大な影響を及ぼしています。

つきましては、引き続き、市民の生命・財産を守るため、治山事業を着実に進めていただくよう強く要望いたします。

令和6年9月の状況（室積伊保木地区）



国・県に対する要望

3 集約都市形成に係る支援の充実について（継続）

人口減少や少子高齢化が進行する中、利便性が高く持続可能な都市を実現するためには、集約都市の形成、すなわち、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めていくことが重要であり、立地適正化計画は、このまちづくりを推進するための有効なツールになるものです。

国においては、継続的、段階的に、コンパクトシティ形成支援事業（集約都市形成支援事業）による立地適正化計画の策定支援をはじめとする様々な支援措置を展開・拡充するとともに、新たに都市構造再編集中支援事業を創設するなど、策定済みの自治体に対する支援強化が図られています。

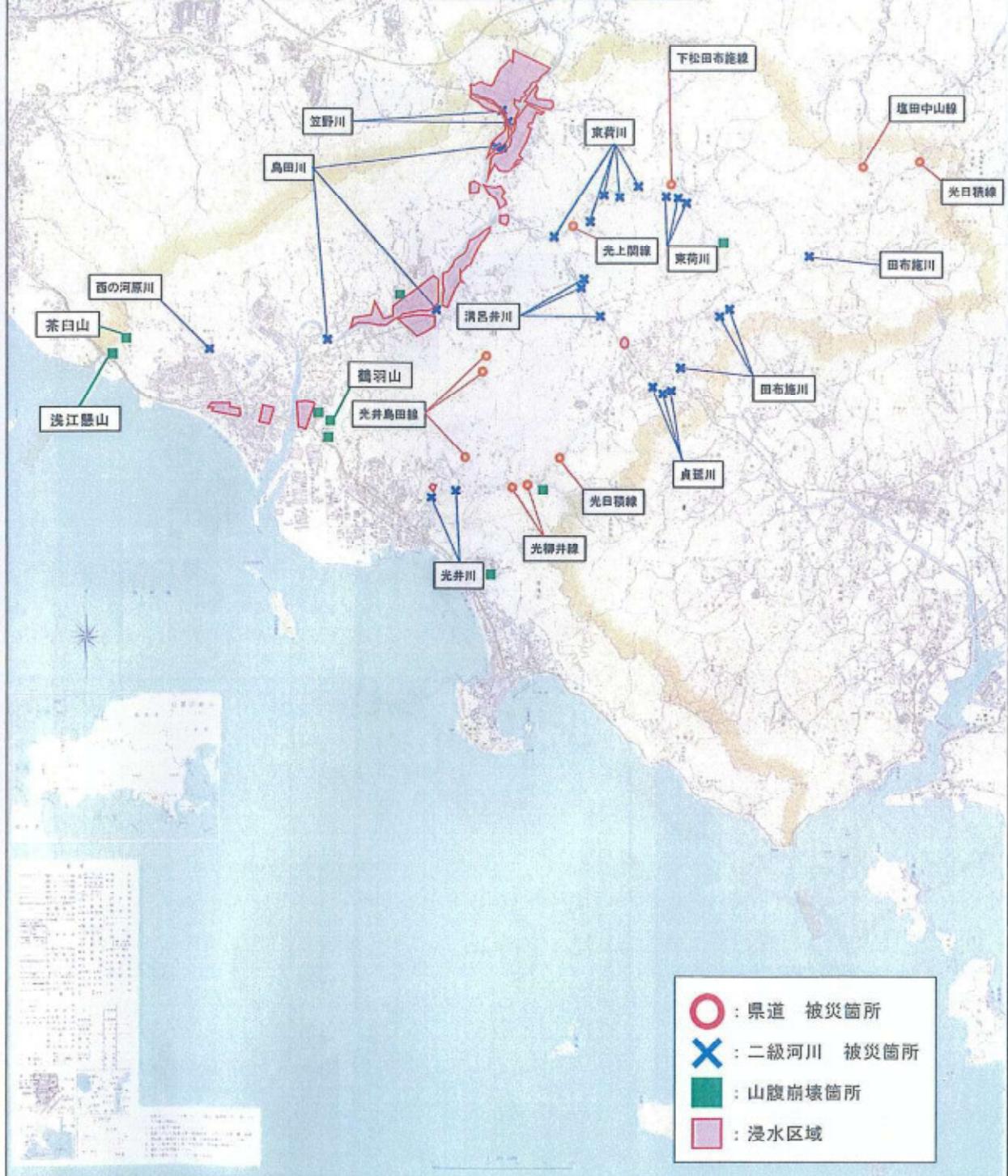
また、近年、全国各地で頻発・激甚化する自然災害等を背景に、立地適正化計画への「防災指針」の位置付けが必須とされるなど、「災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくり」に向けて、強力に推進されているところです。

このような中、本市においては、平成30年度末に都市機能誘導区域などを定めた光市立地適正化計画を策定・公表し、現在、防災指針も含めた居住誘導区域の設定に向け、国及び県の支援を受けながら、本計画の改定に取り組んでいるところですが、平成30年豪雨災害などにより防災に対する住民の関心が高まる中、災害ハザードエリアと居住誘導区域のあり方や防災指針について、とりわけ慎重な検討を要しています。

本市では、令和6年度中に計画の改定を行う予定としていますが、県におかれましては、今後、計画の推進に係る支援を一層充実していただくとともに、防災指針に基づく防災対策に対する支援の国への強力な要望、さらに、県独自の支援もご検討いただき、国、県、市が一体となった集約都市の形成に、これまで以上のお力添えをいただくよう要望いたします。

光市管内図①

(H30年7月豪雨 県関連等の主な被災箇所)



光市管内図

